

公益財団法人石川県埋蔵文化財センター職員募集案内

1 職種

日々雇用職員（出土品洗浄作業員）

2 勤務場所

公益財団法人石川県埋蔵文化財センター

3 募集人員

1名

4 職務内容

遺跡発掘で出土した土器や石器などについた土を、ブラシなどを使って洗い落としきれいにする作業です。洗浄にはお湯を使用し、椅子に座って作業を行います。出土品の出し入れの際に、重い箱を運ぶ作業等もあります。

※使用するブラシや手袋は貸与します。

※時々、屋外での作業もあります（出土品の出し入れ、洗浄等）。

5 任用期間

令和5年8月1日から令和6年3月22日まで（契約更新の可能性なし）

（試用期間：2週間、試用期間中の労働条件：同条件）

6 応募資格

次の各号のすべてに該当する者

(1) 次のいずれにも該当しない者

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

7 応募手続き

(1) 提出書類

履歴書（JIS規格の市販履歴書（本人写真要貼付））

※なお、提出された履歴書は返却いたしません。

(2) 提出方法

提出書類を入れた封筒の表に「出土品洗浄作業員採用書類在中」と朱書きし、必ず簡易書留で郵送して下さい。

(3) 提出先

公益財団法人石川県埋蔵文化財センター
〒920-1336石川県金沢市中戸町18-1

(4) 受付期限

令和5年7月12日(水)必着

8 選考方法

(1) 面接実施日については、別途連絡します。(7月18日～7月20日のいずれかの予定)

場所：(公財)石川県埋蔵文化財センター(石川県金沢市中戸町18-1)

(2) 結果通知

選考の可否にかかわらず応募者全員にご連絡します。

9 勤務条件

(1) 給与

当法人の定める日々雇用職員就業要項により支給

月額賃金7,700円(時給1,100円)

その他通勤手当を支給(上限800円)

(2) 勤務時間等

勤務時間：午前9時～午後5時(1日7時間)

週所定労働日数：週5日(週4日を希望する場合は相談可)

休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始

休暇：年次有給休暇、忌引休暇等

(3) 社会保険

就業時間に応じて加入(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)

10 問い合わせ先等

公益財団法人石川県埋蔵文化財センター調査部(山川、土屋)

電話：076(229)4477

〒920-1336石川県金沢市中戸町18-1

※当法人の所在地等についてはインターネットホームページを参照下さい。

URL：<https://www.ishikawa-maibun.jp/>

11 その他

提出書類及び選考時に取得した個人情報、採用事務以外の目的には、一切使用しません。